

2023年3月30日

関係各位

一般社団法人東京都テニス協会
理事長 長島 泰治

弊協会主催大会開催について

拝啓 平素は、弊協会各種事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度各関係機関より下記の通り通達が発出されましたので、今後予定されている弊協会主催大会につきましては、これに準じて開催いたします。 敬具

記

<通達>

- 1 スポーツ庁令和5年2月13日付「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について」
- 2 公益財団法人日本スポーツ協会スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン（令和4年12月26日改訂）
- 3 公益財団法人日本スポーツ協会令和5年3月9日付「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン追補版」
- 4 東京都令和5年3月10日付「マスクの着用の変更を踏まえた業種別ガイドラインの改訂について」
- 5 JTA公式テニストーナメント開催ガイドライン（2022年9月16日改訂）及び2023年3月14日付「健康情報システム（HeaLo）運用の見直し」

<弊協会における当面の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について>

参加者が遵守すべき事項

大会当日及び大会参加前7日間において、以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる

・体調がよくない場合

（例：発熱・咳・のどの痛みなど風邪の症状・倦怠感・息苦しさ・嗅覚、味覚の異常等の症状の場合）

・体が重く感じる、疲れやすい等

大会当日及び大会参加前5日間において、以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる

・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合

政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合は、自主的に利用を見合わせる

マスク（品質の確かな、できれば不織布）を持参し、受付などの屋内での会話や屋外でも十分な身体的距離（2m以上を目安）が確保できない状況で会話する際には必要に応じてマスクを着用すること

（病気や障害等でマスク着用が困難な場合には、個別の事情に鑑み、差別等が生じないよう十分配慮するとともに適切な感染対策を講じること）

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

他の利用者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること

（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

大声での歓声、声援等が想定される場合は、参加者へ適切なマスクの着用の周知・徹底を図ること。

感染防止のために施設管理者及び主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと

以上

（本件に対する問合わせ先）

一般社団法人東京都テニス協会 事務局

〒166-0002 杉並区高円寺北 3-22-3 デルコホームズ 5 F

（平日 10:30~17:00）TEL.03-5327-2733

E-mail : tmta@tokyo-tennis.jp